

交通情報

令和2年4月24日
福島県警察本部

1 交通事故発生状況（4月23日現在の概数）

※（ ）は前年同期比

発生件数	死者数	高齢者	けが人数
1,138件 (-113件)	17人 (-8人)	9人 (-7人)	1,384人 (-80人)

2 自転車月間

○ 月間の目的

自転車利用者に対する交通ルール遵守意識の高揚を図る。

○ 自転車月間の期間

令和2年5月1日から5月31日までの間

○ 自転車被害の交通事故発生状況（昨年）

- ・ 高校生の被害が最も多く、次いで高齢者の被害が多い。

※ 昨年の全被害者439人（前年比-16人）、うち高校生118人、高齢者107人
自転車事故で亡くなった方は4人（前年比-1人）で、全て高齢者となっている。

- ・ 月別では、5月の発生が最も多く、次いで12月の発生が多い。
- ・ 運転目的別では、買い物が最も多く、次いで通勤・通学中の事故が多い。
- ・ 時間帯別では、午前7時～10時、午後0時～1時、午後3時～7時の発生が多い。
- ・ 事故の形態では、交差点における出会い頭事故が約7割を占める。

※ 自転車側に約6割の交通違反が認められる。

3 交通安全のアドバイス

～自転車利用の方へ～

○ ヘルメットの着用

頭部を保護するため、交通事故の際、被害軽減に効果の高いヘルメットを着用しましょう。

○ 交通ルール・マナーの徹底

自転車も「車両」の仲間ですので運転者として自覚を持ち、交通ルール・マナーを遵守して運転しましょう。

また、夕暮れや夜間には、自転車のライトを点灯し、夜光反射材を活用しましょう。

～ドライバーの方へ～

○ 自転車に対する安全確認の徹底

自転車の近くを走る時は、速度を落とし、自転車と車との車幅間隔を保ち、自転車の動きに注意しましょう。

- 早めのライト点灯、原則上向きライト走行を励行し、夕暮れや夜間の事故防止に努めてください。